

40歳以上の皆様へ

～せっかくの健診の機会を逃していませんか？～
年に1回、特定健診を受けましょう！

「特定健康診査（特定健診）」は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。
ご自身の健康をチェックするため、「特定健診」を「毎年受診」しましょう！

◆岐阜市国民健康保険加入者へのご案内◆

対象者 岐阜市国民健康保険にご加入の40歳～74歳の人
(昭和16年11月1日～昭和52年3月31日生)
*対象者には6月上旬に受診券を送付

受診期間 平成28年6月8日(水)～10月31日(月)
*受診券と保険証を窓口で提示して、お近くの委託医療機関で受診ください

自己負担金 800円(自己負担金は検査費用の1割相当)

10月は
大変混みあいます。
お早目に！！

お得情報その①

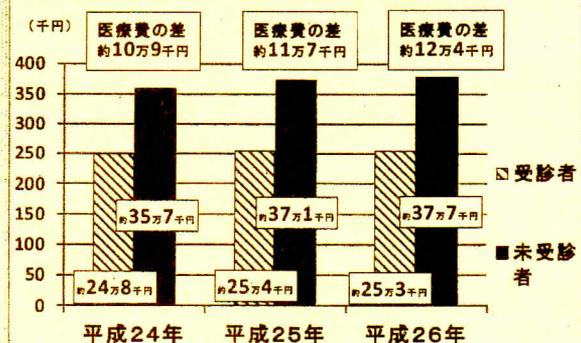
☆今年度40歳を迎える人
(昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生)

☆平成27年度に岐阜市国保の特定保健指導を開始し、9月30日までに終了した人

自己負担金無料で受診できます！

*対象者の受診券には「自己負担金無料」と記載

健診受診者と未受診者の年間医療費の差
実は・・・12万円も違います



お得情報その②

☆特定健診の受診者300名に抽選でQUOカードが当たります！

早めの受診で当選の確率が上がります！受診はお早目に！

☆特定健診の対象者で、人間ドックや勤務先の健診を受診し健診結果*提出で
QUOカードを差し上げます！

(※特定健診と同等の検査項目を満たしていることが条件)

【お問い合わせ】 岐阜市役所 国保・年金課 ☎214-2083

◆会社の健康保険などに加入及びその被扶養者の人

ご加入の医療保険者(健保組合など)にお問い合わせください。

◆75歳以上の人(受診日に後期高齢者医療制度に加入している人)

「ぎふ・すこやか健診」が受診できます。(実施期間：平成28年9月～11月末)

詳しくは、福祉医療課(電話 214-2128)までお問い合わせください。